

## キャリア形成支援制度について

当社では、労働者派遣法に基づき

スタッフの皆様のキャリアアップをサポートするキャリア形成支援制度を設けております。

キャリア形成支援制度のご利用はヤマト・スタッフ・サプライにご登録頂いているスタッフの方が対象です。

### 1. キャリア形成支援制度とは

2015年9月30日の労働者派遣法改正に伴い、労働者派遣事業者の新たな許可・更新基準のひとつとして、「派遣労働者へのキャリア形成支援制度を有すること」が追加されました。

キャリア形成支援制度とは、派遣スタッフの皆様の希望を踏まえて、継続的な派遣就労または派遣先での直接雇用や、常用雇用への道筋を示しつつ、派遣スタッフのキャリアアップを考慮に入れた教育訓練や就業経験を支援すること입니다。

### 2. キャリア形成支援のポイント

- ① 派遣就労に関する情報提供とキャリア意識の啓発  
キャリア形成に必要な情報を提供し、ヒアリングの実施結果などを紹介します。
- ② 派遣スタッフの能力・スキルの評価  
スキルを定期的に評価し将来のキャリアを考えます。
- ③ 派遣スタッフ向けの教育訓練の整備  
派遣スタッフ向けの教育研修メニューを充実させます。
- ④ 派遣先での就労を通じ仕事の幅を拡げる  
派遣スタッフのスキルを高められる派遣先企業への配置を行います。
- ⑤ 派遣先への働きかけや連携への取組  
派遣先に評価を依頼するなど、派遣先との情報交換を進めます。

### 3. キャリア形成支援制度利用のメリット

- ① 派遣を通じた有意義なキャリア形成の実現により、派遣がより魅力的な働き方と感じられます。
- ② 自身のキャリアアップ(能力向上)が期待されます。その結果として、働き方の選択肢の広がりや、派遣先からの評価アップ等、ご自身の向上に繋がります。

#### 4. キャリア形成支援制度利用方法

##### <受講時の注意点>

- ① 指定の受講期間内に受講して下さい。
- ② 4週に計4日の休み（法定休日）は確保して下さい。（休日の受講は禁止とさせていただきます）
- ③ 勤務時間中、休憩時間中の受講はおやめ下さい。
- ④ 派遣就業時間前の時間帯、深夜時間帯（午後10時から翌日午前5時）の受講はおやめ下さい。
- ⑤ 有給休暇取得日および各種休業日（産前産後、育児、労災、介護など）には受講はおやめ下さい。

##### <受講可能日時>

- ① 月曜～土曜 5:00～21:59

##### <メンテナンス期間>

- ① 毎月7日から15日はメンテナンス期間とさせていただきます。ログインすることができませんのでご注意ください。

##### お問い合わせ先

キャリア形成支援制度につきましては、所属の事業所までお問い合わせ下さい。